

家庭ごみの正しい分け方と正しい出し方

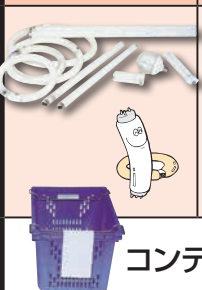
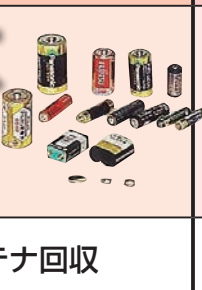

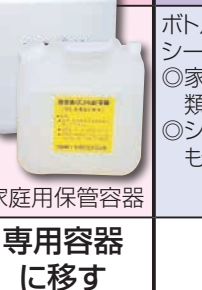



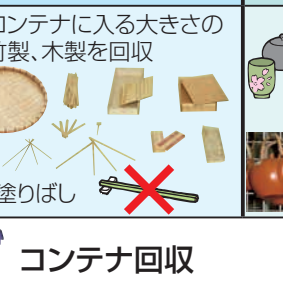




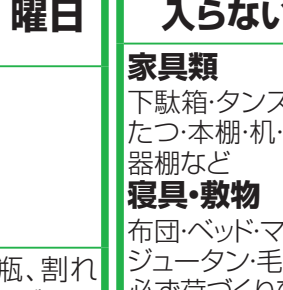
決められた時間までに指定袋で、名前を書き、決められたものを、町内の決められた収集場に出しましょう。大崎町・大崎町衛生自治会

資源ごみの日(祝日も収集) 毎月1回第[]回目の木曜日・収集時間は[]に指定収集場へ

詳しくは、ごみ分別の手引きをご覧ください。
収集場は自治会で管理されています。時間等を確認して空欄に記入して下さい!

令和4年度版
見やすい場所に貼りましょう!
大崎町役場 TEL476-1111
そおりサイクルセンター TEL471-6050
清掃センター TEL475-2328

分別の区分	①空き缶 「スチール缶・アルミ缶」 缶はつぶさないで 一緒の袋に入れます	②生きビン リターナブルビン	③茶色ビン	④無色 透明ビン	⑤その他 のビン	⑥ペット ボトル つぶさないで 指定袋で	⑦ダンボール 飼料用紙袋は、 別にして出す	⑧新聞紙 ・チラシ	⑨雑誌 ・雑古紙	⑩コピー 用紙	⑪シュレッ ダー紙	⑫紙パック	⑬紙箱 ・包装紙 (紙にリサイクル)	⑭その他の紙製 容器・包装紙・袋 (固形燃料にリサイクル)
	ビン類はそのまま、フタは必ず外す						雨天の場合は収集場で紙が濡れないようにして出します							
	中身の残らないよう使いきり、軽く水洗いする													
分別の種類とポイント	 <p>指定袋</p>	 <p>金属製のフタは雑金属のコンテナへ、プラ製のフタはプラスチック類へ</p>		 <p>見分け方 口の色で</p>		 <p>指定袋</p>	 <p>紙ひもで十字に縛って出します</p>	 <p>紙ひもで十字に縛って出します</p>			 <p>指定袋</p>	 <p>紙ひもで十字に縛って出します</p>		 <p>指定袋</p>
	<p>◎ジュース、ビール缶 ◎缶詰、菓子缶 ◎のり缶、茶缶、清涼飲料水缶(缶詰・菓子缶のフタも含む) ◎食用油缶、その他の食用缶、粉ミルク缶、ペンキの空き缶 ◎ペットフード缶、水ようかんの缶・オイル缶(4ℓ以下)</p>	<p>◎一升ビン類(茶色・緑色が限定)酒、焼酎、醤油、酢など ◎5合ビン(焼酎用に限りです。)、ラベル付きが生きビンです。 ◎ビール(大・中・小)</p>	<p>◎栄養ドリンクビン、清涼飲料水ビン、食用油ビン、化粧品ビン ◎甘味料ビン(コーヒー、クリーン、調味料) ◎少し割れた生きビン(一升ビン含む)はその他ビンで ◎漬物用ビン、菓子ビン、コーヒービン、のりビン、ジャムビン、はちみつビン、調味料ビン ◎ウイスキー、ワインビン(金具を外す)、清酒 ◎めんつゆビン、酢の物ビン、まぎらわしいビン ※色はビンの口の部分で見分ける。 ※(注)ガラスビン(容器)以外のコップ、花瓶などは一般ごみ ※クリームビンは最後にふきとる</p>	<p>◎飲料用、酒類、醤油類のペットボトルだけが対象です。 ◎上記の材料表示マークがついているペットボトル ◎フタ、ラベルは外して袋で分別。</p>	<p>◎断面にストロウ状の空洞がある紙です。 ◎付着している金具、ビニール、ガムテープ類は必ず外す。 ※紙箱を混ぜないで下さい。 ◎紙箱を混ぜないで下さい。</p>	<p>◎新聞紙とチラシを一緒に出します。(名刺サイズ以上) ※パンフレット類は違います。 ◎カタログ、パンフレット、封筒、はがき、広報紙、カレンダー等 ◎混合素材で無い名刺サイズ以上(総面積が対象)の紙。</p>	<p>◎書籍、マンガ本、週刊誌、教科書、参考書 ◎製本された電話帳、カタログ、日誌、ノートなど ◎カタログ、パンフレット、封筒、はがき、広報紙、カレンダー等 ◎混合素材で無い名刺サイズ以上(総面積が対象)の紙。</p>	<p>◎少量の場合は雑古紙で出します。(紙以外ははらず)</p>	<p>◎シュレッダー紙の規格は原則巾4mm以上、長さ20cm以上とします。 ※規格外のシュレッダー紙は別に分別して資源ごみで出します。</p>	<p>◎牛乳パック、ジュースパックです。(大きさは問わない) ◎切り開いて洗って出して下さい。 ※裏アルミパックは、その他の紙製容器・包装紙⑭で出します。</p>	<p>◎ティッシュ箱、菓子箱、包装紙、紙袋など ※付着しているビニール類は必ず外す。 ◎布張り、金具つきの混合素材は出せません。 ※まぎらわしいもの・混合素材などの紙箱・包装紙・袋等はその他の紙製容器・包装紙⑭で出します。</p>	<p>◎ビニールコート紙、複合素材の箱・包装紙・アルミ箱・銀紙袋 ◎裏アルミはくのジュースパック、酒パックの箱類、ロール芯 ◎紙コップ、カップ、紙カップ、容器、筒状の紙容器、洗剤の箱 ◎紙リサイクルに向かないすべての紙箱・包装紙・袋などは別途ごみ箱 ※ジュース箱等は開封し食品残渣を軽く水洗いします。</p>		

分別の区分	⑮蛍光灯類	⑯乾電池等	⑰古着・布類	⑱廃食用油	⑲プラスチック類 大きな金属は外し雑金属に出します 分別表示マーク⑳がついている 全てのプラスチック類	⑳スプレー缶 カセットボンベ	㉑金属製フタ 鍋、やかん等	㉒割りばし・串等 (竹製・木製)	㉓陶器類 [原料が土の製品]	㉔小型家電 コンセント又は電池を電源とする 電子電気機器で、資源回収用 コンテナに入るサイズのもの	㉕生ごみ 「指定収集場」	㉖一般ごみ (資源ごみ・生ごみ以外)	㉗粗大ごみ
	 <p>コンテナ回収</p>	 <p>紙ひもで縛る</p>	 <p>紙ひもで縛る</p>	 <p>専用容器に移す</p>	 <p>指定袋</p>	 <p>コンテナ回収</p>	 <p>コンテナ回収</p>	 <p>コンテナ回収</p>	 <p>コンテナ回収</p>	 <p>コンテナ回収</p>	 <p>毎週 曜日 (祝日も収集)</p>	 <p>毎週 曜日 (祝日も収集)</p>	 <p>指定袋及びコンテナに入らないものが対象</p>
分別の種類とポイント	<p>◎蛍光灯(丸型・棒型)、水銀灯、水銀式体温計、水銀式温度計 ◎グロー球・白熱球(われた電球は一般ごみです)</p>	<p>◎乾電池(アルカリ・マンガン)、充電電池(注)バッテリーは回収できません。</p>	<p>◎古着・布類(Tシャツ、タオル、カーテン、衣類、セーター、ジーンズ、ジャージ) ◎ハンカチ以上の大きさで、洗濯をしたキレイな衣類など ※注意(下着類、くつ下、ストッキング、雨具、衣類以外のわた入り製品)はダメです。</p>	<p>◎食用油を回収します。(不純物は取り除く) 菜種油、オリーブ油、サラダ油などの食用油です。 ※工業用廃油(エンジンオイルなど)は絶対ダメです。</p>	<p>◎プラスチック容器、弁当箱、ラップ類、ビニール袋、プランター ◎レジ袋、菓子袋、トレイ、ネット袋(食品残渣は取り除く) ◎発泡スチロール(指定袋に入る大きさにする。) ◎ボトル類(シャンプー、洗剤、入浴剤、食用油等)・ポンプも含む ◎チューブ(マヨネーズ等)、玉子パック・豆腐のパック ◎キャップ、ラベル(PETボトル用) 錠剤の容器 ◎ビニールシート(切断せずに汚れを落とし折りたたんでビニール袋には入れず資源の袋には入れずに出します) ◎プラスチック食器類(皿、スプーン、フォーク、ストロー) ◎CDケース、テープケース、ハンガー、おもちゃ、くし、バケツ ※PPバンド、ビニールひも、ホースは切断しなくてよい。 ※袋に入らない大きなプラ容器はひもで縛って出します。 ※汚れをふき取るか水洗いして乾かし、キレイにして出します。</p>	<p>◎スプレー缶、カセットボンベは使い切ってから出して下さい。 ◎化粧品・殺虫剤等のスプレー缶、カセットボンベ</p>	<p>◎金属製食器類、鍋、やかん、フライパン、スプーン、フォーク ◎くぎ、針金、包丁、はさみ、カッター、キャップ(ビール瓶、栄養剤等) ◎コンテナに入らない物は粗大ごみです</p>	<p>◎割りばし・串(竹・木製)・蒲鉾の板・アイス棒・竹ひし・木箱 ◎食品残渣を取り除き、洗って収集場へ ※注意 塗りばしは一般ごみ ◎プラスチック製はプラスチック類 ◎金属製は金属製 ⑲、金属製は金属製 フタ、やかん等 ㉑。</p>	<p>◎割れた物も対象です。 ◎陶器類以外の物は外します。</p>	<p>◎コンテナに入らない物は粗大ごみです。戸別回収をご利用ください。 ◎使用済小型家電からは乾電池、蛍光灯、電球等は取り除いてください。 ◎ビデオテープ、CD、MD、カセット、DVD、ゲームソフト等は取り除いて、排出してください。ビデオテープ、MD、カセット、ゲームソフトは一般ごみ ◎CD、DVDはプラスチック類 ◎携帯電話やデジタルカメラなどの個人情報(電話帳、保存データなど)は消去してください。</p>	<p>残菜・残飯・野菜くず・料理ごみ・魚のあら・肉類・果物・お菓子・貝殻・切り花・剪定くず・草木・その他食品等・茶がら・卵から・食肉の骨</p>	<p>ガラスコップ、鏡、花瓶、割れたガラス類、ライター、ゴム製品、保冷剤、乾燥剤、ぬいぐるみ、タバコの灰、タバコ、フロアの灰、はがき、雑巾、ビニールテープ、ガムテープ類、ビデオ・カセットテープ、履物、傘、皮・合皮製品、写真、チリ紙、紙おむつ、下着類、座布団、くつ下、ネクタイ、雨具(カッパ)、衣類以外のわた入り製品、他家庭内で使用後に発生したごみ(資源ごみ以外)</p>	<p>家具類 下駄箱・タンス・いす類・座椅子・こたつ・本棚・机・ワゴン・ソファ・食器棚など 寝具・敷物 布団・ベッド・マットレス・カーペット・ジュエリー・毛布など 必ず荷づくりひもで縛って出す。 その他 自転車・オルガン・ガスレンジ・ミニ・タンク・板・竿・物干し台・石油ストーブ・石油ファンヒーター・米びつ・脚立・乳母車など</p>

混ぜればごみ、分ければ資源!
事業系ごみ(一般廃棄物)の分別も家庭系と同じです。出し方は収集運搬業者に依頼します。
この紙は再生紙を利用しています。ベジタブルインキ使用

ごみ排出者の義務とルール
●大崎町衛生自治会に入会します。
●会員は各収集場に登録されます。
●町衛生自治会費は年・五百円です。
●登録した収集場以外には出せません。
●登録は収集場の責任者に依頼します。
●指定袋には必ず名前を書いて出します。

町が引き取らないごみ ◎処理困難なごみと産業廃棄物など
電化製品
テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン・電気温水器・自動販売機・業務用大型電化製品
◎家電4品目(テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)は販売店に引き取り依頼 ※有料にてリサイクルセンター回収可

産業廃棄物・事業系廃棄物
建物の改築・解体に伴う廃材ごみなど農業用廃ビニール・製造事業所のごみ
農業用資材(廃棄物処理業者に依頼)
医療廃棄物
医薬品・劇薬・注射針・医療機器等

その他
タイヤ・バイク・農機具・廃油・塗料・農薬・火薬・コンクリート片・バッテリー・ガスボンベ・消火器・ピアノ・瓦など
◎購入先が専門業者に依頼して下さい